

「海技実務に着目した課題」課題研究グループ（現状報告）

グループリーダー 津金正典

2018年度 課題テーマ：“海技の実務業務にかかわる問題（水先類似行為）”

第1回意見聴取

2018年3月19日～3月28日 グループリーダーから6項目についてメールによる意見を求め、4名から意見の提示を得た。

①他水先区への派遣水先人が非水先区港湾の水先類似行為を実施することの是非、②水先類似行為は個人の契約であるが、万が一の事故時における訴訟（損害賠償）に対しどのように考えるべきか？③水先類似行為に関するマニュアルの整備・操船シミュレーター訓練の必要性の有無、④水先類似行為のパターンについて、⑤運航者（船長）からの類似行為の要求度、⑥大型客船受け入れの海防審議

グループの構成は以下のとおり。

研究関係者 : 4名 法律関係者 : 4名 水先関係者 : 4名 運航関係者 : 2名

造船関係者 : 1名 (合計 15名)

意見聴取の概要

- ・資料提示から意見聴取までの期間が短いこともあり回答が4名と少なかった。今後の回答検討期間をもう少し長くする必要がある。
- ・提示した問題点以外のフリーな意見も求めたが今回は回答がなかった。今後はメンバーから問題提起をしてもらう必要がある。
- ・提示項目に対する回答の概要は以下のとおりであった。
 - 1) 他水先区への派遣水先人が非水先区港湾の水先類似行為を実施することは基本的には強制されるべきではない。ただし、両者の合意があれば実施可能と考えられる。
 - 2) 水先類似行為が個人契約で実施されるのであれば、事故に対する損害賠償をどうするか考慮する必要がある。
 - 3) 水先類似行為のニーズがどの程度あるのか、ニーズに対する応招の対応能力を考慮する必要がある。
 - 4) 水先類似行為の基本的なマニュアルの整備、操船シミュレーターによる訓練は必要である。

今後の予定

5月中旬～5月下旬にメールによる意見聴取を再度行う。

7月～8月に出席可能者による打ち合わせを神戸地区にて実施する。